

平成 26 年度 長崎県 N P O ・ ボランティア活動推進協議会会議結果

1 . 日 時

平成 26 年 8 月 29 日 (金) 15 : 00 ~ 17 : 00

2 . 場 所

出島交流会館 11 階会議室 (長崎市出島町 2 - 11)

3 . 出席者 (会長以外の委員は五十音順)

福崎会長、井石委員、大久保委員、片山委員、久木田委員、武原委員
鶴田委員、中尾委員、中野委員、水野委員、山口委員

事 務 局 : 辻部長

県民協働課 : 村井課長、兼武総括課長補佐、林田課長補佐、
里係長、伊藤主事、山口主事

4 . 議 題

【報告事項】

- (1) 平成 26 年度県民と繋がる N P O 活動活性化事業の取組状況
- (2) N P O と企業の協働事例

【協議】

- (1) これまでの N P O ・ ボランティア推進施策について
- (2) 今後の N P O ・ ボランティア推進施策の方向性について

5 . 会議結果

配付資料に基づき、各議題について事務局から説明を行った後、委員から質問、意見等をいただいた。

【主な委員意見・質疑応答】

報告事項

- (1) 平成 26 年度県民と繋がる N P O 活動活性化事業の取組状況
- (2) N P O と企業の協働事例

事 務 局 : 報告事項 (1) (2) について、資料により説明。

井石委員 : a の自己分析セミナーの受講者間の交流を図るとは、どんな交流を想定されているのか。

事 務 局 : a のセミナーで、まず個人で自己分析、たとえばレーダーチャートを使って現在の問題点や課題を抽出するワークをしていただいて、

その個人ワークの結果（自分の団体の状況）を、たとえばいくつかのテーブルに分かれた中のメンバーで説明していただいて、自分の現状に気付いてもらう、それから他の団体を知っていただくという内容を想定している。交流を入れたのは、過去に実施したアンケートの中で、他の団体を知りたいとか、交流をしたいといったニーズが上がってきて、その点を踏まえたところでの内容でもある。また、昨年度は座学で講師が一方的に講義をするというやり方だったので、今回はいろんな団体と意見交換をできるようにという趣旨で計画をしている。

中野委員：ターゲットとして、NPO法人・ボランティア団体の大きく2つに絞ってやるとのことだが、この2つは若干違う面もあるというのが1つ。2つ目が、具体的に事業を展開する場合、どのようなやり方でされるのか今の段階で分かっている内容を教えてほしい。

事務局：セミナー自体は、年度後半の11月くらいから実施する。法人と団体とでは性格が違うのではないのかという話だと思うが、昨年度は対象を幅広く想定していた。昨年度の協議会での意見から、ある程度実績をもった団体をターゲットとしたところ。事業は委託により実施する予定で、現在発注の段階であり、実施は11月くらいからになるかと考えている。

鶴田委員：4月から来て、昨年までの状況が分からないが、平成23・24年度に基盤整備等のセミナーをされたということだが、同じような形で業者をお願いをしていたのか。具体的にどういう業者をお願いをしていたのか。

事務局：平成23年度から24年度にかけて実施した新しい公共支援事業は、基盤整備事業ということで、会計基準とか広報とか分野ごとに、それぞれNPO法人等に委託をして実施した。資料5の3ページ（2）のとおり、広報、マネジメント、運営、資金、そして会計と、幅広くお願いしました。こちらも入札をして、一般社団法人長崎県中小企業診断士協会をお願いをした。

中野委員：委託する事業者は県内の事業者か。

事務局：そのとおり。

中野委員：NPO法人とか、ボランティア団体が求めるものを加味した事業ができるようなシステムになっているのか。

事務局：セミナーの内容については、アンケート調査によるニーズを反映させたうえで、こういった内容でお願いしますというものを仕様書という形で出して、それプラス、団体からのアイデアを踏まえた事

業提案がある。応募資格のある団体は、県内のNPO等であるが、外部の講師を持ってくる企画も出てくるかと思うし、必ずしもその団体が自前でやらなければならないということではない。

中野委員：県民と繋がるNPO活動活性化事業は、組織基盤強化をするというなら、基盤強化事業とはっきり言ったほうがいいのではないか。事業名について検討していただきたい。

事務局：検討したい。

大久保委員：企業とNPOのマッチングについての事例について、埼玉県企業・NPOのきっかけづくりのフォーラムの開催とあるが、これは県が仲介か、それとも調整役として入っているということか。

事務局：こちらに挙げている3件とも県の事業で、県が実施しているもの。

大久保委員：マッチングした事業の事例について、25年度新規にやったのか、過去から継続しているものもあるのか。

事務局：全部新規である。

水野委員：今話が出たこのマッチング事業だが、率直に本県ではどうか。

事務局：その部分については、後半の今後の施策の方向性のところで提案させていたきたいと思っているが、本県においても検討しなければならないと思っている。

福崎会長：私の印象だが、事例が少ないという印象がある。もうちょっと全国的にはやっているのではないかと思うが、これしかなかったのか。

事務局：この3件については、昨年度我々が先進県ということで企業だけではなく、NPO施策を含めたところで、実際に実地調査に行った自治体についてのみ記載している。まだ事例的にはたくさんあると思うが、すべて調査はできていないので、本日はこの3件ということで提示している。

協議(1) これまでのNPO・ボランティア推進施策について

事務局：資料により説明。

中野委員：資料4のNPO・ボランティア活動促進事業で27,187千円。この中で県民ボランティア活動支援センターの運営資金はどのくらいあるのか。それと併せて、支援センターの利用者数・講座の参加者数が25年度は少し減少している。そうすると、県民ボランティア活動支援センターはどのくらい県民に周知されているのかというのがある。それから、ボランティア講座参加者は長崎市中心か。それとも各市、周辺の方々も来ているのか。長崎県は広域であり、出前講座とか、そのような試みはいかがか。

事務局：支援センターについては、3年のスパンで指定管理で運営しており、運営の負担金としては1500万。それに今年は消費税の増額分がある。それから、施設の維持運営費も県が負担しており、25年度の実績は600万ほど。あと、支援センターの講座は、長崎市ばかりではなく、県内各地でやっている。25年度で言うと、大村市、雲仙市、西海市、佐々町、平戸市、南島原市で実施している。

中野委員：そういうことは分かりやすく資料に付け加えてほしい。

福崎委員：以前、佐世保にもそのような支援センターを作れないかという話が上がったことがあるが、やはり無理なんだろうか。

事務局：今のところ想定はしていない。NPO法人の数は、今年3月末で456法人ある。その法人のうち約3分の1が長崎市に集中しており、県央、佐世保をあわせると63%。どうしても地の利は長崎市にあるので、一定距離がある団体は使いにくいということはあるかと思う。佐世保市への設置は今のところ想定していない。

片山委員：NPO法人の認証状況について、平成26年度は今の時点で認証数は9ということだが、今縦覧中、手続き中のNPOはどのくらいあるのか。

事務局：正確な数字ではないが、縦覧中のものが3件ある。まだ申請受理はしていないが、申請相談を受けているものが同様に3件ある。

片山委員：ということは大体6くらい、要は平成26年度中に9に併せて6くらいの見通しか。

事務局：月によって偏りはあるとは思いますが、今後も設立の申請は出てくると思う。これまで平均して30数件で推移しているのだが、今年もおむねそれくらいになると思う。

片山委員：20代30代の若い人たちが、NPO法人になるのは縛りが多すぎていやだ、動きづらいという話をしている。最近、一般社団法人を選ぶ人たちがだんだん増えてきた。先日、NPO法人にするか、一般社団法人にするか、という勉強会をして、そういった話があって、全国にいる市民活動の仲間も一般社団法人を選ぶ人がちょろちょろ出てきたなと感じた。なので、法人数は減っていても、活動している人は減ってないのではないかと思う。一般社団法人など、非営利の活動分野の団体数も分かればいいのだが、なかなか分からない。その辺も数字を知りたい。

福崎委員：一般社団法人は、県は所管しているのか。

事務局：県が所管しているのは公益法人だけ。一般社団法人は法務局での登記だけで設立が可能なので、県では管轄する部署もなく、数値的な

ものは分かっていない。

福崎委員：確かにNPO法人は、解散数がどんどん増えて、それに見合うだけ設立があっているかというところと全然そうではない。ところが一方では、市民活動団体数は増えている。長崎県は、NPO法ができた当初、毎年度NPO法人数の目標数値を掲げて、これだけ設立させるとやってきたことがあると思うのだが、ボランティア団体のNPO法人化、これに対する県の姿勢はどうか。

事務局：やはり、活動をする際に団体としていろんなメリットがある。県としては、そういった活動団体が増えて、いろんな地域での活動、課題解決が増えることへの支援はずっと続けたい。平成10年にNPO法ができ、法人化が始まった。16年が経ち、いろんな制度の改正があって、その中で認定、仮認定というさらに一步先の税制上の優遇措置が受けられるという制度もある。ただそこに行くにはかなり高いハードルがある。そこまで踏まえて、私どもは増やしていきたいと思っている。

中野委員：支援センターが設置されたのが平成12年。当初から指定管理で運営しているか。

事務局：平成18年度から指定管理制度を採用している。

中野委員：指定管理には、どれくらいの団体が応募しているのか。長崎県社会福祉協議会が独占になっているのか。

事務局：今から2年前の前の応募は2団体。3年に1度指定管理者の変更をしており、5年前は5団体の応募があった。

福崎委員：指定管理制度になる前の、直営になる前に、ほんの一時期だが、長崎県ボランティア協会が受けていた時期がある。やはり指定管理制度にすべきだという話になり、公募を行った。独占の是非についての議論があり、どちらがいいのか分からないが、いずれにしても、きちんと新陳代謝をよくしながらやっていくしかないだろうと思うし、公募参加者もおそらく出てくるのではないかと思う。

なぜ若い人たちがNPOを作らないかという、会計の問題。中間支援をするNPOを作らないと、面倒くさがって誰もやらなくなるのでは。県、市町のOBが、各ボランティア組織のそういうところを担ってくれるとか、きちんとした施策を作らないと、たぶんジリ貧が続く。問題は維持すること。維持することが大変。

片山委員：支援センターは、登録団体に非常にメリットがあるようになっていると思っている。ある程度の約束があって施設を使えると規定で決まっている。たとえば、チラシを置いてほしいとお願いをしに行っ

たが、団体登録をしていないと断られた。結局その後、市立図書館や公民館に行って、そこは中身を精査して置いてくれた。せっかくなら、県民のボランティア活動などに寄与するようなセンターであるならば、もう少し柔軟でもいいのでは。

事務局：見直すべきところは見直させていただきたい。

武原委員：昨年度の県民と繋がるNPO活動活性化事業の開催日がすべて土日。参加したいのだが、すでに団体の事業が決まっていたので参加できなかった。大体NPO関係者は、イベントを土日にやるので、なかなか参加しづらかったのではないかと。平日の夜のほうがまだ出やすかったのでは。提案されるときに、考えていただければよかった。あと、特に島では島独自のいろんな事業、イベント等もあるので、事前にどこかに尋ねたうえで決定したほうが、参加者が一桁という数字はなかったのでは。だから今年度は島が外れているということだと思う。だが、実際は必要なので、ボラセンなり他の事業なりで、島の活動も支えていただきたい。

事務局：そういう意見を事前に聞いてからすべきだったと反省をしている。離島についても、今年度はとりあえず本土としているが、離島からのいろんな要望もあろうかと思う。それを聞いたうえで、今後の展開を考えていきたい。

中野委員：支援センターのことばかり言っているのは、非常にこのセンターの役割が大きいから。このセンターの活動の活性化、見える化をしていかないといけないのではないかと。

福崎委員：支援センターは、基本的には管理。運営というか、センターでの活動となると、県のほうがむしろ噛んでくることが多いのではないかと。

事務局：まず、活動の拠点施設というのがある。会議室の利用は、団体登録をしてもらい、無料で提供している。また、印刷やPRをする場も提供している。それとあわせて、いろんな情報提供などの事業ももちろん行っている。そこは県と重複しないかたちでの事業展開を考えている。

福崎委員：いろんなニーズをどういうふうにして拾い上げていくのか。そのあたりはどういうふうになっているのか。

事務局：運営に関しては、県と長崎県社会福祉協議会とで年次協定書を交わし、事前の実施計画を通じて、そこに県も意見をしながら進めている。また、運営の在り方については、支援センターで運営委員会を年に2回実施し、意見をもらうようにしている。また、利用者会議という場を設け、利用者からの意見を踏まえ、運営に活かしている。

協議(2) 今後のNPO・ボランティア推進施策の方向性について

事務局：資料5に基づき説明

山口委員：4点ほど簡単にお話ししたい。まず1点目がNPO法人等の組織基盤の強化について、支援する対象をもっと絞るべきということ。社会的に本当に求められていることなのかどうかを、自ら証明しようとして、もしくは証明しているような団体以外は、サークルの団体として社会教育のほうに任せておいて、支援する必要はあまりないのではないかとというのが1点。やはり公の活動に取り組む、そのときに公の金も使うとなると、やはりそれくらいの覚悟を持っている団体をピックアップするのが大事。2点目が、同じく組織基盤の強化のところ。特にお金の問題を考えると、やはり補助とか、助成とか、委託だけですべてを行政が金額的に支えるとか、全部の団体が寄附による成立を認めようとなると、出すほうも大変で、求められていることをやっている団体がきちんと自分でお金を回していけるようなところに関する支援が必要なのではないかとというのが2点目。それから3点目が、中間支援組織の育成。県下全域をカバーできるというようなものを作るとなると、なかなか難しいと思う。なので、たとえば、いろんな講座をやっている。そこで聞いた話を自分のところで使うというのは当然だが、それ以外の立場で聞いている方が、それをどんどん地域に使っていくのもいいんじゃないか。要は、最近よく言われる、スケールアウト。点として中間支援ができる人材を県下の市町村にしっかり作っていく。もしくは、その担当部署の方々がそれをできるように変わっていく。そういうことをやることによって、県下全域に点在しているものをつくっていけば、中間支援に役立つのではないかと。あと、その他で2点ほどあるのだが、ひとつが評価の話。施策の評価をするとき、もうそろそろ評価を数字プラス質のほうの評価に変えていけないか。たぶん数は入れ替わり立ち代わりになって、数を増やすことに努力するのは、あまり今の時勢には合っていないと思う。普段の活動を見えるようにしておけば、はたからみたときにきちんと効果が出ていると分かるかもしれない。最後に、支援センターについていうと、これまでも課題だったかもしれないが、もう少し県との協議の中で、やるべきことをしばらくこんでいく必要がある。ちょっと考えると、1500万円ではとてもじゃないが今の課せられている業務をこなすのはなかなか難しいと思う。仕様書なり協定書を作成する中で、もう少し業務を絞り込む必要があるのではないかと。

水野委員：特に気になったのが、やはり評価がわかりづらいというところ。たとえば、県民と繋がるNPO活動活性化事業。参加人数179人で、コスト260万円くらい。これが安いのか高いか分かりにくい。なかなか調査をするのも評価をするのもコストがかかるので、全部の事業について細かく評価をするのは難しいと思うが、たとえば、定期的にNPOに対するアンケート調査を実施して、その際に、できればこういう事業に参加したことがあるかどうかという項目を入れ、各団体の事業実績もあわせて聞き、データがたまっていけば、統計的にどの事業が有効だったかとかが分析ができるのではと思う。少し中身を精査するような評価ができればなおいいのかなと思う。

事務局：こういうセミナーを実施した際にアンケートをとっている。そこで、どういう満足度があるかを調べる。それとあわせて、今後何が必要なのかなど、今後につながるような質問もさせていただいている。質も見ながら今後どうすべきかという判断をしなければならないと思っている。

水野委員：個表のデータをいただければ分析はできるので、協働研究という形で、ご依頼いただければ対応は可能。

福崎委員：支援センターの職員の中で、長く支援センターにいと、やはりボランティア活動を行っているいろんな団体の質がどうなのかというのが、見えてくるときがあると思う。確かに数だけでの評価では、やはり今から先は対処できない、あまり意味がないと思うし、これからは質に目を向けないとまずいのでは。できれば支援センターで、長くいる職員なんかにはどんな感じなのかというのを聞いて把握しておくのも必要かと思う。

中野委員：長崎県総合計画はすべて数値目標を立てて、目標を達成できた、達成できなかったというのがほとんど出てくる。中身、質について、数字以外による評価も検討してほしい。支援の対象を絞るという話について、私のまわりの団体は、支援はいらないと言っていて、勝手にやっている団体がものすごく多い。本当に支援を必要とする団体をピックアップしてやっていく必要がある。中間支援組織だが、長崎県には、中間支援の能力を持っている団体はどれほどあるのか。中間支援組織の育成を今後どういうふうにしていくのか。中間支援組織は、事務所、資金、人材、運営能力がないと務まらない。そうすると、企業、事業所あたりとのマッチングもしていく必要があるのではないか。

事務局：県内で中間支援組織がNPOを支援するような活動が必要だと思っ

ている。なかなか一定の規模があるというか、やれるところはまだ少ない。NPOがNPOを支援するという、そういう団体が育っていただければと思っており、市町のボランティアセンターも、いわゆる中間支援をする機能をもった機関という位置づけもあるかと思うので、そうした主要なところと意見交換をしたうえで、今後どうするかを検討していきたい。

福崎委員：中間支援組織のNPO・ボランティア団体には、行政は比較的手をつっこんでいいと私は思っている。県がきっちりした中間支援組織を作りたいと思うなら、税理士だけじゃなくて、弁護士、司法書士、社労士、そういう組織、団体、協会があるので、そういうところに話を持って行って、協力を依頼しても全然おかしくないのではないかと。県が本気になるなら、中間支援組織というのは、県が主導的にある一定の方向にひっぱることができるのではないかと。

山口委員：中間支援組織について、なかなかすぐというのは難しいと思うが、作り方を見定めてやっていくのはありかなと思う。会長が言った方法もあると思うし、たとえば支援センターの中に600万か700万かけて、優秀な人をひとり持ってきて、3年はご飯を食べさせるから、その後しっかり組織を立ち上げてほしいと。要は、長崎県内である団体とある団体をつないだとき、それに対して、その事業で上がった収益の5%を中間支援組織にバックしますという、他の県の一般の中間支援組織がとっているような仕組みで金をとろうという感覚もまだないし、金を払おうという感覚もまだないと思う。そうすると、やはり最初からお金を自分で回して、経済的にも自立して、支援をしていこうというのはなかなか難しい。そういう意味では、初期の段階で支援して、中間支援組織の育成を進めるというのはありなのかなと思う。やはり、九州の中でも中間支援組織でうまくいっているところを拝見すると、お金の面は相当しっかりしている。支援に対して、必ず料金をなんらかのかたちで徴収している。ただし、相当の覚悟は必要だと思う。人選を間違えると大変なことになるので。

久木田委員：支援センターについて、スタッフが短期で代わっているのではと感じている。長くいた方とやっと顔つなぎができて、いろんな話ができるようになったと思ったら、契約の関係もあるのだろうが、いつの間にか変わっているという状況があった。こういう活動こそ顔と顔のつなぎがすごく大事だと思うので、できるだけスタッフを長く雇えるようになればいいのではと思う。それと、長崎も広い地域な

ので、支援センターが長崎市内にあると、端っこにある市町はなかなかここまで来るのは大変になるかと思う。市町のエリアごとでもいいので、拠点が作られて、ちゃんと話を聞いてもらえる、ちゃんとアドバイスをしてもらえる人材が出てきたらいいのかなと感じた。それから、県民ボランティア振興基金のNPOのネットワーク促進事業について、私はとてもいいかと思う。NPOの中でもいろんな種類のNPO団体が、交流ができるようになれば、本当に横のつながりができるようになって、いろんな面でいい活用をお互いできるのではないかなと思ったので、こういう事業は促進してほしい。

中尾委員：私たちのNPOは、割と高齢者の方が多く、細々とでいいから、今始めた人たちが満足して、できる範囲でやっていこうというかたちで、やっと平成15年から10年間やってきている活動団体。さきほど、資金の問題などもあったが、これもできる範囲で、収入の中から皆さんにもボランティア謝金というかたちで、だいたい1日2000円くらいを常に渡している。年間3千万くらいのお金は、自分たちで物販をしたり本を販売したり、講演活動をしたりしながら、生み出しながら動かしているの、やれる範囲でやっている。NPOと企業との協働というのも、地元の玉屋に、屋上が空き家になっているペットショップがこのままでは人が居なくて物騒だから使ってくださいということで、場所提供していただいて、私たちはそこで花を育てたり、スタッフが常に常駐するというかたちで、家賃もなく事務局を運営していける。店舗のほうも、売り上げから数%をお渡しするというかたちで、売れない月には売れただけの支払いをしていけばいいという、絶対に赤字にならないという仕組みの中で企業さんと一緒に協働させていただいているので、ずっと行政からの補助金だけで運営するというスタイルよりは、健全であるかなと思って行っている。ただ、お金がここ10年で年間3千万も動くようになってくると、税理士が非常に助かっている。中間支援組織なんかをもっとあれば、会計のこととか相談に行ったらいいのかなと思う。

中野委員：長崎県まちづくり協議会というものが、確か町村会館にある。そこも同じような狙いをもってやっている。そういう団体との関わり、話し合いはされているのか。

事務局：今おっしゃられたのは、まちづくりの関係だと思う。こちらと重なるところもあろうかと思うが、話をしたことはたぶんないと思う。

向こうがどうかたちで、どういう団体、どういうやり方というのは、把握をさせていただいて、協働でできる部分があるのであれば、一緒に進めさせていただきたい。

福崎委員：ボランティア活動について、県の動きと市町の動きがほぼリンクしていないのではないかと。もう少し県と市町が協働関係、協力関係を強めれば、もっと質の高い、拡がりのあるものができるのではないかと。県内にくまなくそういう拠点をということになると、やはり県と市町がきちんとボランティア支援に関してもタッグを組まないと、とてもじゃないがやれないのでは。もう少しボランティア団体と行政との協働というのだったら、行政内部での、県と市町の協働をもう少し考えないと、無駄なお金を使うことにもなると思うし、質の高いものはできないのではと個人的には思っている。

事務局：市町との連携については、今後取り組むべき課題というところで問題意識を持っている。